

令和2年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第3回評議員会 議事録

令和3年3月29日、会長石田進が評議員全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき評議員40名全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第16条第3項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を承認する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 補欠役員の選任について

現在理事である竹内光日出氏（常務理事。学識経験者）から令和3年3月31日付で理事の辞任届を受理したため、後任の理事について、狭山利和氏（学識経験者）を選任することに、評議員全40名の同意を得た。

議案第2号 令和2年度社会福祉事業区分収支補正予算（案）について

生活福祉資金に関する事業に関し8,295千円の増額、緊急生活支援事業に関し予備費充当を含む600千円の増額を行う補正予算案について、原案のとおり、評議員全40名の同意を得た。

議案第3号 令和3年度 神栖市社会福祉協議会事業計画（案）について

別添「令和3年度事業計画書及び収支予算書(案)」p1～8のとおり。評議員全40名の同意を得た。

議案第4号 令和3年度 社会福祉事業区分 収支予算（案）について

議案第5号 令和3年度 公益事業区分 収支予算（案）について

別添「令和3年度事業計画書及び収支予算書(案)」p9～16のとおり。評議員全40名の同意を得た。

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年3月30日

評議員の全員（40名）の同意書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。

4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和3年3月30日

議事録作成者

会長 石田 進

